## 格差を克服し活躍を進める 地方創生時代の地方分権改革(論点ペーパー)

平成 2 8 年 7 月 2 8 日 全 国 知 事 会 (地方分権推進特別委員会)

地方分権が我が国で論じられるに至った当初より、一極集中の是正が急務であると されていたにもかかわらず、現状ではさらなる集中が進んでおり、高度化する行政ニ ーズに対応する現場の解決力を高めるためにも、地方分権の進化形が求められている と考えられる。

住民に身近な行政主体である地方自治体が、住民参画のもと政策を決定し必要なサービスを提供することこそ、地方自治の醍醐味である。この自治を強化する分権改革によって、国全体として、国民の意思に沿った統治機構の実現につながる。すなわち、ナショナルミニマムではなく、地方それぞれに住民が選択した政策を実行するローカルオプティマムを実現しなければならない。

規制緩和が議論されている中で、地方の自主性を軽んじるような議論が行われており、条例による規制を撤廃し、国の法律による規制に切り替えるべきだという主張があるが、本末転倒である。個々の住民の意思を淵源としたローカルオプティマムの実現により国民の幸福を最大化することができるのであり、多様な地方自治体が国のパートナーとなって機能を発揮できるようにする分権を推し進めることは経済の効率性にも資するものであり、地方創生を進め、格差社会を解消し、国民が等しくどの地に暮らしていても活躍できる社会を形造る基盤となるものである。

民主主義を追求し、この国の発展を目指すため、それにふさわしい地方のあり方、 分権戦略について、全国知事会として検討する必要がある。

## く検討すべき論点>

- ①諸外国の状況
  - ·地方分権型国家 vs 中央集権型国家
  - ·集中型社会 vs 分散型社会
- ② 分権と格差
  - ・住民による身近な選択に委ねる地方分権の進展で、格差社会を解消し満足度 を高める方策の検討
  - ・地域の個性に応じて選択・決定した施策は、格差ではなく地域差
- ③ 地方自主財源の確立
  - ・国・地方の税財源の在り方
  - ・地方自主財源の追求
- ④公私協働と新たな国・地方パートナーシップの確立
  - ・公私協働による新たなガバナンスの構築
  - ・地方が主役の国づくり
  - ・国と地方の新たなパートナーシップ
- ⑤ 憲法と地方自治
  - ・国と地方の役割分担 住民の最終的な選択権に基づく自治の確立
  - 地方財政の制度的保証